

**「子供たち一人一人にきめ細やかな教育を実現するための教職員定数改善等を求めるアピール」の報告**

**平成28年11月1日、標記の全国集会が開催されましたので、概要を報告します。**

- 趣 旨： 参加者において「教職員定数の改善を求めるアピール」を採択し、政府及び関係国会議員等に対し、計画的な教職員定数の改善や教育関係予算の拡充を要請する。
- 主 催： 子供たちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会（教育関係23団体）
- 期 日 平成28年11月1日（火） 16：15～19：15
- 会 場 星稜会館 東京都千代田区永田町2-16-2
- 参加者 教育関係23団体等の関係者  
本集会の趣旨に賛同される国会議員
- 人 数 約430名（全連退関係者 会長 他8名参加）
- 内 容（1）講演 「みんなの人権が守られている社会に」 16：25～17：45  
（2）全国集会開会 18：15～  
（3）主催者代表挨拶 寺本 充 日本PTA全国協議会会長  
（4）来賓挨拶 文部科学大臣 松野博一 文部科学大臣政務官 樋口尚也  
自由民主党 宮川豊子 公明党 浮島 智子  
民進党 平野博文 社会民主党 吉川 元  
自由党 木戸口英司  

（敬称 略）

  
（5）来賓紹介 参加された国会議員 ご本人46名 代理（秘書）40名  
  
（5）アピール採択  
（6）集会閉会 19：15
- 要望活動 集会翌日以降、総理官邸や関係省庁、関係国会議員、首長等に対し要請

この全国集会には、松野博一文部科学大臣・樋口尚也大臣政務官をはじめ、衆・参各政党の文教関係国会議員46名ほか、秘書による多数の代理参加があった。来賓各位の挨拶では、党派を超えて、特に、教育の振興、教員の多忙化解消のため法改正による教職員定数改善の必要性を強調された。

全国連合退職校長会をはじめ教育関係23団体から約400名の参加のもと、文部科学省の29年度概算要求を踏まえた、少人数教育の実現と新しい教職員定数改善計画の実現及び人材確保法の堅持に向けて、時宜を得た力強い大会アピールの採択がなされた。集会翌日以降、23団体が手分けして総理官邸や財務省、国会議員会館等、関係機関にアピール文を持って要請活動を精力的に行った。

**記**

**「子供たち一人一人にきめ細やかな教育を実現するための教職員定数改善等を求めるアピール」**

次代を担う子供たちの健やかな成長は、すべての大人たちの願いであり、子供たちが全国どこに生まれ、どんな家庭環境で育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、私たち大人、そして国の責務です。

高い水準の豊かな教育を実現するためには「教職員の資質の向上と数の充実」が不可欠です。とりわけ、近年、学校や子供たちを取り巻く状況は、ますます多様化、複雑化、困難化しており、教員の多忙化も問題化しています。こうした状況に対処するためには、教職員の指導体制の充実と教員以外の人材の活用を一体的な推進していくことが非常に有効な手段であると考えます。しかしながら、国の財政制度等審議会などでは、費用対効果の観点を重視し、子供たちや学校の状況を顧みない少子化を理由とした機械的な教育費の削減が議論されており、私たちは極めて憂慮しています。

めまぐるしく社会が変化する時代にあつて、今後必要なのは、日本の未来を担う子供たちの力をきめ細かな指導によって育てることと、そのための教育投資です。

子供たち一人一人に向き合ったきめ細かな教育を継続的に実現していくには、今こそ、法律改正により確実な裏付けのある新たな教職員定数改善計画を策定することが必要です。

加えて、小・中学校のみならず、高等学校、特別支援学校等のあらゆる学校の教育環境の改善を実現し、より一層の良質な教育を子供たちに約束することが、私たち教育に携わる者の責務であります。

以上のことを踏まえ、私たちは日本のすべての人々に、次の事項の実現を強くアピールします。

一、子供たち一人一人に向き合ったきめ細かな教育を実現するため、これまでの少人数学級・指導等への取組や、障害をはじめ特別な配慮が必要な子供たちが増加している状況も踏まえ、法律改正による確実な教職員定数の拡充を盛り込んだ、新たな教職員定数改善計画を策定するとともに、平成29年度予算においては、この計画を反映した人的措置・財政措置を行うこと。

一、いじめ問題をはじめ、教育現場が抱える様々な課題への対応など学校運営の改善充実や、家庭の状況等にかかわらず、安心して学ぶことのできる環境づくりなど、個別の教育課題に対応した加配定数等の充実を図るとともに、東日本大震災により被災した児童生徒のための教職員定数の加配による支援を今後も継続的に行うこと。

一、意欲と情熱をもって教育に取り組む優れた教職員を確保するため、人材確保法の趣旨をふまえた措置とともに、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、また、地方財政を圧迫し、人材確保に支障が生じることのないよう、義務教育費国庫負担金及び地方交付税の財源確保を行うこと。

一、教育投資は未来の日本への先行投資であり、国の最重要事項であることから、上に掲げる諸方策の実現に当たっては、既存の教育予算の削減や付け替え等によるのではなく、計画的・安定的な財源確保を行うこと。

平成28（2016）年11月1日

### 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会

日本PTA全国協議会・全国市町村教育委員会連合会・全国都市教育長協議会・中核都市教育長会・全国町村教育長会・**全国連合退職校長会**・全国連合小学校長会・全日本中学校長会・全国高等学校長協会・全国特別支援学校長会・全国公立小中学校女性校長会・全国公立学校教頭会・全国特別支援教育推進連盟・全国へき地教育研究連盟・全国栄養教諭連絡協議会・日本教育会・日本連合教育会・全国公立小中学校事務職員研究会・全国学校栄養士協議会・日本教職員組合・全日本教職員連盟・日本高等学校教職員組合・全国教育管理職員団体協議会